

「地域」と「学校」の連携を促進する
ぎふ地域学校協働活動センターが担う役割



岐阜県・岐阜大学が運営する「ぎふ地域学校協働活動センター」に関するパンフレット

■新聞の特集ページに21回登場したキーワード

2024年12月7日、岐阜新聞朝刊10面。優れた教育活動を進めた小中学校をたたえる「2024年度県優秀校」に選ばれた4校の取り組みを伝える1ページの特集記事の中で、21回にわたって登場したワードがある。「地域」という単語だ。「地域に開かれた学校」といったキャッチフレーズが聞かれるようになって久しいが、学校づくりを進める中で「地域」が、地域づくりを進める中で「学校」が、互いにキーワードになっている様子を感じさせる。

こうした地域と学校との連携を下支えしているのが「ぎふ地域学校協働活動センター」（センター長＝益川浩一・岐阜大学教授）という組織だ。どんな問題意識に基づき、どんな活動をしているのか。

ぎふ地域学校協働活動センターのセンター員を務める後藤誠一さん（岐阜大学地域協働センター助教）と二村玲衣さん（同）に話を聞いた。

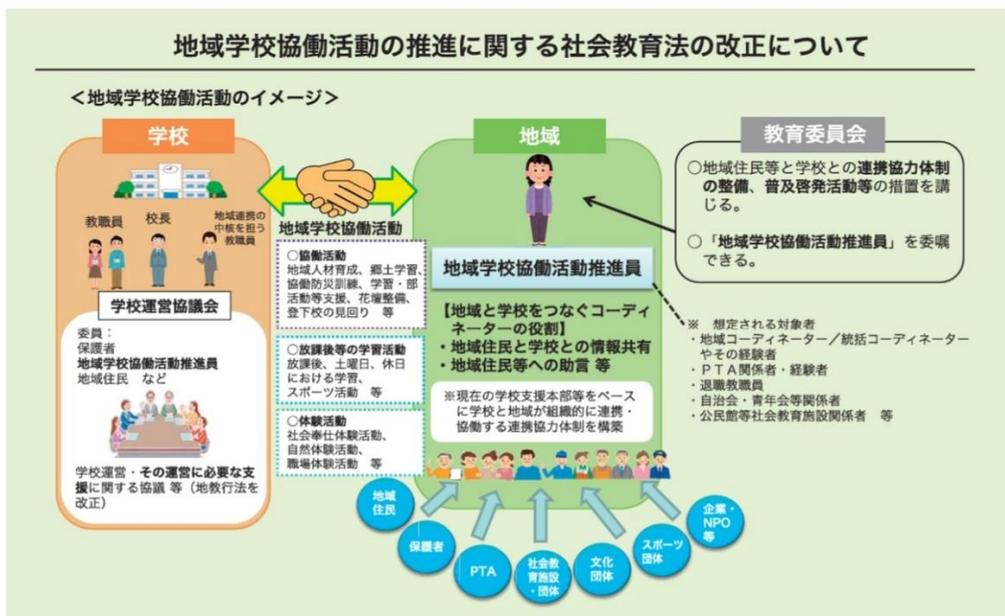
◎[ぎふ地域学校協働活動センター](#)

■地方創生の文脈で推進された地域学校協働活動

ぎふ地域学校協働活動センターは2019年4月、岐阜県と岐阜大学とが共同設置する形で誕生した。岐阜大学は前回レポートで紹介した地域協学センター（センター長＝益川浩一教授）が、岐阜県は環境生活部県民生活課がそれぞれ中心となり、地域協学センター教職員と県職員が協働でぎふ地域学校協働活動センターの実践役を担う。

◎OKB 総研：山学レポート④「地域創生のための大学の役割とは？」

設置の背景にあったのは、2017年の社会教育法改正だった。地域におけるつながりの希薄化や教育力の低下が課題として指摘される中、「学校を核とした地域づくり」を促すのがこの法改正の狙いだった。



地域学校協働活動のイメージ（文部科学省「地域学校協働活動ハンドブック」より）

法改正の背景にあった文科省中央教育審議会（中教審）の答申（2015年）は「地方創生の観点からも、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る『学校を核とした地域づくり』を推進していくことが重要である」と指摘している。

◎中教審「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（2015年12月21日）

こうした「学校を核とした地域づくり」を推進する具体策の一つとして同法に位置付けら

れたのが、地域住民や学生、NPO・企業など幅広いプレイヤーが学校と連携して取り組む「地域学校協働活動」だった。活動内容は、登下校の見守りや花壇の整備といったもののほか、子どもたちに向けた郷土学習や地域課題解決型学習、学習支援、放課後子供教室といったさまざまなメニューがある。

様々な地域学校協働活動		
定義 「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせて実施する活動		
学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習 ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など  	放課後子供教室 ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動 	地域未来塾 ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援 
家庭教育支援活動 ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など 	学校に対する多様な協力活動 ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など 	地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画 ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など 

地域学校協働活動のメニュー（文部科学省 HP 「[地域学校協働活動](#)」資料より）

■県内の全 42 市町村がセンターを活用

各地域におけるこうした活動を後押ししていくことを目的として、ぎふ地域学校協働活動センターは設置された。具体的には次のような支援に取り組んでいる。

ぎふ地域学校協働活動センターは

子どもを核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりをお手伝いします

県と岐阜大学で共同設置した
ぎふ地域学校協働活動センターを拠点に、
下記のような活動推進事業を実施しています。



地域学校協働活動推進員等育成研修

地域と学校をつなぐコーディネーターとなる人材を育成する研修を実施。

市町村支援プログラム

講師派遣や検討会議への出席等、センター職員がニーズに合わせた支援を実施。

学生ボランティア派遣

市町村で実施する子ども向けの学習支援や体験活動に大学生ボランティアを派遣。

教職員等向け研修会

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について、理解を図る研修を実施。

地域学校協働活動フォーラム

地域と学校の連携・協働の推進を目的に、地域学校協働活動すべての関係者を対象とするフォーラムを実施。

- 問合せ先 岐阜県環境生活政策課 TEL058-272-1111
※令和6年4月より県民生活課

ぎふ地域学校協働活動センターの事業内容

(岐阜県社会教育委員の会「[進めよう！地域学校協働活動 Vol.2](#)」より)

事業の柱の一つが、地域と学校とをつなぐコーディネーター役の育成研修「地域学校協働活動推進員等研修」だ。推進員は「地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図る」（社会教育法）役割を担うことが求められた、いわば地域と学校との橋渡し役にあたる。2017年の法改正により、推進員を教育委員会が委嘱できる規定が加わった。そうした推進員が、実際にどんな動きをすればよいのかを学べる機会がこの育成研修だ。

また、同法改正の背景にあった中教審の答申では、地域学校協働活動を安定的かつ継続的に進めていくうえで、地域の多様なプレイヤーで構成され、コミュニティ・スクールと両輪となって相乗効果を発揮することが期待される「地域学校協働本部」を立ち上げることが望ましいとされている。

ぎふ地域学校協働活動センターはこうした体制づくりを後押しするため、市町村への講師派遣、伴走支援にも取り組む。センターのまとめによれば、県内の公立小中義務教育学校

における本部の設置率は、2018 年度に 22% だったのが 2023 年度時点で 70% にまで高まったという。

こうした一連の取り組みを通し、県内の全 42 市町村がセンターと何らかの事業でかかわりを持つ状況（活用率 100%、2022 年度）となった。

■学生ボランティア派遣で「おしゃべりしていいよ」

このような取り組みをみると、地域と学校との連携の枠組みを大学がサポートしていくことの意義は、専門的・学術的な知見を現場の活動に反映していくことができるという点が挙げられる。さらに別の視点では、上記事業の一つ「学生ボランティア派遣」も、地域や教育に関心のある学生たちを多数抱える大学だからこそできる取り組みであり、大学が支援の主体となる意義だといえるだろう。

学生ボランティア派遣は、各自治体・教育委員会が提供する教育関連活動に学生を派遣する事業だ。岐阜大学ではこのボランティア参加を、地域学校協働活動を含む社会教育の専門家を養成する講義「社会教育主事（社会教育士）養成課程」の実習（アクティブ・ラーニング）の一つに盛り込んでいる。これまで、放課後の学習支援やプログラミング体験、放課後子供教室（昔遊び・スポーツの体験教室など）、野外活動といった現場に派遣をしてきた。

ぎふ地域学校協働活動センターの後藤さんはこれまで、学生たちを現場へと引率する中で、「この事業が子どもたちと学生たちの双方にとって楽しみながら学べる場として機能していると感じている」という。

「学生たちにとっては授業の一環ですが、『子どもたちとおしゃべりしていいよ』と伝えられています。活動が終わった後、子どもたちの方から学生に『今度も絶対来てね』と声をかけたり、帰り際まで手を振って見送ったりする姿を見てきました。学生にとっての実習になると同時に、子どもたちにとっては、人生の先を歩む大学生との交流からさまざまなことを学ぶキャリア教育の側面もあるのではないかと感じています」と話す。

奇しくも、石破茂首相は 2024 年 12 月 24 日、今後 10 年間の地方創生施策において新たに「楽しい地方」の実現を目標に掲げた。「地域」と「学校」という文脈の中においても、「楽しい」は新たなキーワードとして重要性を増していくかもしれない。

■文科省は 2025 年度以降も地域学校協働活動を推進

政府が2024年12月27日に閣議決定した2025年度当初予算案では、引き続き地域と学校の協働活動を推進していく事業が組み込まれた。文科省が公表した資料によると、地域学校協働活動推進員を配置しているなどの条件を満たした取り組みに対して財政支援をする「地域と学校の連携・協働体制構築事業」に前年度同様の71億円を盛り込んだ。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和7年度予算額(案) 71億円
(前年度予算額) 71億円



現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要**
- ▶ **コミュニティ・スクール**(※)と社会教育活動である**地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す**
※コミュニティ・スクールは、子供を取り巻く課題の解決に向けて、**保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持つ「当事者」として学校運営に参画**する学校運営協議会を置く学校 (R6.5時点:20,153校、58.7%)
- ▶ **放課後児童対策**の一層の強化に向け、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべきものとして策定した「**放課後児童対策パッケージ**」に基づく**取組を推進**(地域学校協働活動の一環としての放課後子供教室と放課後児童クラブの連携促進等)

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

事業実施期間	平成27年度～
交付先	都道府県・政令市・中核市(以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入または導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

経済財政運営と改革の基本方針2024

(令和6年6月21日閣議決定)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題
(3) 公教育の再生・研究活動の推進
(質の高い公教育の再生)
学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教師を安心して本務に集中させ、こどもたちの豊かな学びを実現するため、チーム学校との考えの下、**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組**や、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた取組を**加速**するとともに、(略)豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動・読書活動、キャリア教育・職業教育等を推進する(略)。

具体的な取組

- ▶ **コーディネート機能の強化**
 - 引き続き**地域学校協働活動推進員等の配置を促進**
 - 学校における働き方改革や放課後児童対策などの**地域課題**に応じ、**専門性を活かした追加配置や常駐的な活動等**を支援
 - **地域学校協働活動推進員等の処遇改善**
- ▶ **地域学校協働活動の実施**
 - **学校における働き方改革に資する取組、放課後等における学習支援や体験・交流活動等**を支援
 - 放課後子供教室新規開設時の備品整備を支援
- ▶ **教育委員会の伴走支援体制の構築・強化**
 - 学校運営協議会委員、推進員等、地域ボランティア等に対する研修の充実

ロジックモデル

2025年度当初予算案に盛り込まれた地域学校協働活動を促す文科省の事業 (文科省「令和7年度予算(案)のポイント」より)

まさに推進員の育成を図るなど、協働活動を下支えするぎふ地域学校協働活動センターには、今後も県下の自治体や学校から高い役割が求められる。

今回のレポートでは、ぎふ地域学校協働活動センターの学生ボランティア派遣実績がある山県市の学習支援「地域未来塾」の現場を紹介していきたい。